

(財) 自治体国際化協会 ロンドン事務所 マンスリートピック (2012年1月)

【設置から1年、連立政権の下での新たな地域経済発展のための組織「地域産業パートナーシップ」の現状】 英国

2010年5月の総選挙で誕生した保守党と自由民主党の連立政権は、選挙後間もなく、イングランド9地域に設置されていた地域開発公社(RDAs)を廃止する方針を決定した。政府は同時に、イングランド各地の自治体及び企業に対し、それまでRDAsが担っていた地域経済開発業務を担う組織として、「地域産業パートナーシップ(Local Enterprise Partnership、LEPs)」を設置するよう呼びかけた。政府の呼び掛けに応え、2010年9月までに、イングランド内の自治体及び企業から、計56のLEPsの設置申請が政府に提出された。翌月の2010年10月には、そのうち24の申請に対し、LEPsの「第一陣」として設置許可が下りた。その後現在までに、計38のLEPsが設置承認を受けている。

都市問題に関するシンクタンクである「センター・フォー・シティーズ(Centre for Cities)」は、2011年10月、最初のLEPsの設置承認から1年が経過した節目に際し、「時の話題か、それとも懸念の種か — 誕生一周年を迎えた地域産業パートナーシップ (Cause célèbre or cause for concern? – Local Enterprise Partnerships one year on)」と題する報告書を発表した。これは、「第一陣」の24のLEPsが、理事会設置、戦略策定、情報公開・発信などに関して、設置承認以降の1年間に達成した成果について調べた結果をまとめたものである。報告書からは、全体的に、LEPsが十分な成果を挙げたとは言い難い現状が浮かび上がっている。

なお、LEPsによる地域経済開発業務の実施方法及び組織体制などに関して、全国で統一の仕組みは存在しない。しかし政府は、この点を問題視してはならず、LEPsは、Whitehall(日本で言えば「霞が関」)が定めた処方箋に従うのではなく、各地域の状況やニーズに合わせて地域経済開発に取り組むべきであると述べている。

\* \* \*

報告書はまず、LEPsの理事会の設置状況、人数などは、地域ごとにまちまちであると伝えている。理事会メンバーを全員揃え、既に政府の正式な承認を受けている例もあるが、その一方、まだ政府の承認を受けていない「影の理事会(shadow board)」によって運営されているLEPsもある<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> 「影の理事会」とは、まだ政府の承認を受けていないが、LEPsが速やかに活動を開始することを可能にするため、承認済みの理事会と同様に機能している理事会を指して使われる言葉である。

「センター・フォー・シティーズ」による同報告書について解説した「ガーディアン」紙のウェブサイト掲載の記事<sup>2</sup>によると、イングランド南部ポーツマス市、サウザンプトン市、ハンプシャー県、ワイト島及びこれら地域の企業の代表者をメンバーとする「ソレント地域産業パートナーシップ (Solent LEP)」<sup>3</sup>は、民間企業代表の理事会メンバーを、同 LEP の参加企業による投票で選考している。しかし、女性の企業代表者用の席が依然として空席となっているため、まだ政府の承認は得られていない。

また、グレーター・ロンドン全域を管轄地域とする LEP は、2011 年 2 月に政府から設置許可が下りたにも関わらず、まだ理事会メンバーが決まっていない。この事実に対し、一部の人々からは、「ロンドンで特に若者の失業率が上昇している現在、ボリス・ジョンソン・ロンドン市長が LEP を開店休業のまま放置しているのは、首都の経済情勢に対する危機感の欠如の現れである」などとして非難する声が上がっている。しかし、このような声がある一方、LEPs による地域経済開発を真に必要としているのは、富裕地域であるロンドンやイングランド南東部ではなく、より経済成長率が低いイングランドのその他の地域であるとの意見も聞かれる。

報告書はまた、LEPs が、地域経済開発戦略または今後取り組む地域経済開発業務の優先事項を既に発表しているかどうかについて調べた結果も伝えている。それによると、長期的な戦略を既に発表している LEPs は 2 ヶ所のみである。長期的戦略を策定するため、地域の企業などから意見を聴取中である LEPs もある。実際に成果を上げることができると思われる地域経済開発の分野について現実的な分析を行い、優先事項を絞っている LEPs はまだ少なく、多くは、広範囲の分野をカバーした実施予定業務の一覧を発表しているのみである。

また、政府承認の経済特区である「エンタープライズ・ゾーン (EZs)」については、管轄地域内にこれを獲得した LEPs が多く存在する一方、獲得できていない LEPs もある<sup>4</sup>。管轄地域内に「エンタープライズ・ゾーン」を有する LEPs は、最低 25 年間、「エンタープライズ・ゾーン」で徴収されたビジネス・レイトの増

---

<sup>2</sup> Lorna Gibbons 氏執筆の「Local Enterprise Partnerships have a bright future – don't write them off yet」(2011 年 12 月 1 日付)。

<sup>3</sup> 「ソレント (Solent)」とは、ワイト島とハンプシャー県の間海峡の名前である。

<sup>4</sup> 「エンタープライズ・ゾーン」とは、政府の経済成長促進策の一つであり、特定の地域内で、税制上の優遇措置、規制緩和などを実施することにより、産業振興を図る。現政府は、2011 年 3 月に発表した 2011 年度予算の中で、80 年代に英国で実施されていた「エンタープライズ・ゾーン」のプログラムを再び導入する方針を明らかにした。同予算は、◎既に設置承認を受けた LEPs のうち、11 の LEPs の管轄地域内でエンタープライズ・ゾーンを設置する ◎これら以外でエンタープライズ・ゾーンの設置を希望する LEPs は、政府に設置申請を提出する必要がある、などの方針を示した。

収分を保持し、地域経済開発に充てることができる<sup>5</sup>。このため、報告書は、エンタープライズ・ゾーンの有無によって LEPs による地域経済開発の能力と成果に差が生じ、LEPs に二つの「階層」が生まれる可能性がある」と警告している。

「センター・フォー・シティーズ」は更に、各 LEPs による一般の人への情報公開・発信についても調査を実施した。報告書によると、情報公開・発信をどの程度行っているかは、各組織によって様々であり、24 の LEPs のうち 5 か所は、未だに独自のウェブサイトを開設していない。前述の「ガーディアン」紙のウェブサイトの記事によると、イングランド南東部を管轄地域とする「サウス・イースト地域産業パートナーシップ (South East LEP)」は、設置から 1 年後にようやくウェブサイトを開設した。ウェブサイトが存在しなかった 1 年間は、エセックス県のウェブサイトで、週 1 回、理事会の活動情報を公開していた（このことにより、1 年間は、ウェブサイト運営に要する経費を削減することができた）。

\* \* \*

上記のように、「センター・フォー・シティーズ」の報告書は、24 の LEPs が、設置承認以降の 1 年間、それほど大きな成果を上げることができなかった現状を浮き彫りにしている。しかし、LEPs 設置という現政府の方針を支持する人々は、これら組織の今後について、楽観的な見方を抱いている。実際のところ、LEPs に批判的な意見を持つ人々さえも、RDAs の廃止が決まった現在、LEPs が今後、イングランドの地域経済開発において重要な役割を担うことを認識している。

LEPs の運営資金は中央政府から交付されている。LEPs は現在、最初の交付金を使って、具体的な地域経済支援策の策定、理事会メンバーの募集及びメンバーへの研修の提供、情報公開・発信に関する戦略策定及び組織設置時に必要とされるその他の業務に取り組んでいる。2 回目の交付金については、近く政府から発表が行われ、2012 年 4 月に各 LEPs に分配される見込みである。

また、これは「センター・フォー・シティーズ」の報告書でも触れられていたが、2011 年 11 月にコミュニティ・地方自治省 (Department for Communities and Local Government、DCLG) が発表した地域のインフラ施設建設への政府助成金である「地域成長ファンド (Growing Places Fund)」は、最初に LEPs に交付され、その後、地域の開発プロジェクトに分配される。地域成長ファンドは、総額 5 億ポンドの助成金であり、特定の計算式を使って算出された金額が、2012 年 2 月に LEPs

---

<sup>5</sup> 現行制度において、自治体は、居住用資産以外の資産に課せられる税金であるビジネス・レイトの税収を保持することはできない。税収は、自治体が徴収した後、一旦国庫に納められ、地方交付金として中央政府から自治体に配分されている。

へ交付される。LEPs はその後、それぞれの管轄地域で、交付金の分配先となる開発プロジェクトを決定する（地域成長ファンドの交付は今回限りであり、来年度以降も継続するものではない）。

\* \* \*

LEPs に関してその他に言及すべき点の一つに、何らかの共通点を持つ複数の LEPs のグループが幾つか形成されていることがある。例えば、地方の田園地域（rural areas）の LEPs で構成されるグループ、航空宇宙関連企業が参加する LEPs のグループなどがあり、既に会合を行った例もある。

また、2011 年 4 月には、DCLG が、イングランド全土の LEPs の代表組織として、「LEP ネットワーク（LEP Network）」を発足させた。DCLG は、同組織の運営を、英国商工会議所（BCC）に委託している。しかし、「小規模企業連合（FSB）」や「企業役員協会（IoD）」などのその他の企業団体は、政府が公開入札を実施せずに、BCC を LEP ネットワーク運営の委託先として決定した事実に対し、不快感を示している。また、LEPs の代表組織を設置すること自体が中央集権的であり、地域への権限移譲を謳う現政府の「地域主義（localism）」の方針に反するばかりか、LEPs のパートナー組織間の協働を阻害するとの声も出ている。こうした意見に対し、LEP ネットワークは、「組織体制や地域の特色など、各 LEPs が置かれた状況はそれぞれ異なり、中央が決定した単一の方法を全ての LEPs に押し付けることはできないことを理解している」と述べている。そのうえで、同組織には、LEPs 間での業務の相互評価やネットワーク構築を可能にするほか、LEPs のメンバー団体への研修の提供、問題解決の支援を行うことができるなどの利点があると強調している。

最後に付け加えると、政府は、2015 年 4 月より、複数の LEPs で構成される「地域交通連合（local transport consortium）」を各地に設置し、地域の公共交通システム改善に関する決定権と予算を移譲することを計画している。政府は、この計画について、近く意見集約作業を開始する。

### 【自治体が財政難で CCTV カメラ運用業務を縮小の傾向 ～財源を出さない警察への不満～】英国

2011 年 8 月、ロンドン北部で、黒人男性が警官の発砲によって死亡したことをきっかけに、イングランド内の複数の都市で、主に若者による大規模な暴動が発生した。事件後、店舗の略奪などの暴動行為に関わった者の特定には、街の各所

に設置された監視カメラ（以下、「CCTV カメラ」という）の映像が使われた。このことによって、迅速な逮捕・起訴が可能になり、CCTV カメラの重要性が改めて証明された。ロンドン警視庁のローズ・フィッツパトリック警視監補は、暴動事件後に開催されたある会合で行ったスピーチの中で、「警察は、CCTV カメラの映像の使用に関して、地方自治体とより効果的な協働関係を築くべきである」と述べた。

公共の場での CCTV カメラの運用に関わる自治体、警察関係者などをメンバーとする団体である「CCTV カメラ・ユーザー・グループ (CCTV User Group)」<sup>6</sup>及びチェシャー警察のグレアム・ジェラード副本部長<sup>7</sup>は昨年、CCTV カメラに関する共同調査を実施した。それによると、イングランド及びウェールズで、商店街等を含む道路、公園、公営住宅の共用スペースなどの公共の場に設置された公的機関所有の CCTV カメラの数は、推定で約 3 万台に上る。そのうち、地方自治体が所有・運用し、その費用を負担している CCTV カメラの割合は 80%に達する。残りの 20%は、警察が所有し、警察署内に設置されているが、費用負担者は主に地方自治体である。

このように、イングランド及びウェールズにおいて、公共の場での CCTV カメラ運用は、主に地方自治体の責任となっている。しかし、「CCTV カメラ・ユーザー・グループ」によると、近年、自治体の財政難を背景に、CCTV カメラ運用業務も予算削減の対象になっている。

昨年 12 月に「ガーディアン」紙のウェブサイトに掲載された記事<sup>8</sup>の中で、「CCTV カメラ・ユーザー・グループ」のピーター・フライ会長が明かしたところによると、現在までに、予算削減のため稼働停止となった自治体の CCTV カメラの数は「ほんの僅か」であると思われる。しかし、犯罪発生率が低い時間帯の CCTV カメラの映像の監視業務を取り止めた自治体は非常に多いと見られている。つまり、それらの自治体の管轄地域では、犯罪発生率が低い昼間などの時間帯に、CCTV カメラが公共の場の様子を記録してはいるものの、例え犯罪が発生しても、映像監視室のスクリーン上で犯人を追跡するなどの仕事を行う者はいないのである。フライ会長は、「CCTV カメラの運用は自治体の法的義務ではないため、予算削減の対象になり易い」と述べた上で、自治体が今後、この業務への予算を削減し続ければ、犯罪検挙率が下がる可能性があるとの懸念を口にしている。

---

<sup>6</sup> 具体的には、自治体の CCTV カメラ管理者、CCTV カメラに関する警察との連絡担当者などがメンバーとなっている。

<sup>7</sup> チェシャー警察のグレアム・ジェラード副本部長は、英国警察幹部協会 (ACPO) の CCTV カメラ担当者でもある。

<sup>8</sup> Anita Pati 氏執筆の「Is community safety at risk as cash-strapped councils cut CCTV?»。

また、同会長によると、現在多くの自治体で、実務経験が豊富な CCTV カメラ管理者が失われている。その理由としては、CCTV 管理者が早期退職した後、後任を雇用していない、人件費削減のための CCTV 管理者の解雇、十分な専門知識を持たない人材の雇用などが挙げられる。

フライ会長は更に、「公共の場での CCTV カメラ運用に要する経費に関して、警察は事実上、何の貢献もしていない。この点について、自治体は常に、警察がより多くの役割を果たすべきであると感じている」と述べている。

### デボン県とコーンウォール市の例（カメラ活用の縮減と警察に対する自治体の不満）

前述の「ガーディアン」紙のウェブサイト掲載の記事によると、イングランド南西部デボン県と隣接するユニタリー（県と市が一体となった一層制の自治体）であるコーンウォール市を管轄地域とするデボン・アンド・コーンウォール警察は、2011年10月、CCTV カメラの映像の分析及び保存等を担当する「CCTV カメラ自治体連絡担当者」のポストを廃止した。それまでは、4人の職員がこのポストに就いていた。

「CCTV カメラ自治体連絡担当者」が手掛けていた業務の今後について、警察の広報担当官は、「自治体と密接に協力しながら、必要に応じて警察職員が行う」と述べている。しかし、「CCTV カメラ・ユーザー・グループ」のフライ会長は、この決定について、明らかな「見せかけの経費節減（false economy）」<sup>9</sup>の一例であるとして批判している。更に、経費節減を目的とした CCTV カメラ担当ポストの削減は、他地域の警察でも行われていると指摘している。

コーンウォール市は、2011年度より、CCTV カメラ運用予算を年間 35 万ポンド削減した。その結果、現在は年間 26 万ポンドの予算で、143 台の CCTV カメラを管理している。この他、同市内のパリッシュまたはタウン・カOUNシル<sup>10</sup>が、計 43 台の CCTV カメラをそれぞれ独自の予算で管理・運用している。これらの CCTV カメラは全て、街の中心部に設置されており、大半が、労働党政権下の 1990 年代後半、地域の「犯罪・秩序破壊行為減少パートナーシップ（Crime and Disorder Reduction Partnerships）」<sup>11</sup>に対して CCTV カメラ設置資金として交付された補助

<sup>9</sup> 英語の「false economy」とは、当初は経費節減をもたらすが、長期的には、節減した経費を支出が上回るという結果を引き起こす行為を指す言葉である。安価な車を購入したが、故障が多く、高価な車を購入しないことで節減できた経費を、修理費が上回る結果になった場合などを指す。

<sup>10</sup> 「パリッシュ」とは、教会の布教のために設けられた教区に起源を持つ、地域共同体的な性格を持つ法律上の準自治体（sub-principal）であり、「タウン・カOUNシル」と呼ばれることもある。

<sup>11</sup> 「犯罪・秩序違反減少パートナーシップ」とは、麻薬乱用などを含めた犯罪行為、反社会的行動の取り締まりを目的とした地方自治体とその他の地域の公的機関のパートナーシップである。前労働党政権が、

金を使って購入された。

コーンウォール市の CCTV カメラの映像は、2010 年度末まで、1 日 24 時間、監視が行われていた。しかし、警察との協議の結果、予算を削減した 2011 年 4 月より、犯罪が多発する時間帯である夕方及び夜のみ監視時間を限定した。コーンウォール市は、英国全体で見ると比較的安全な地域であるが、市内の海岸沿いの地区であるニューキー（Newquay）などは、犯罪多発エリアとして知られている。

コーンウォール市のデービッド・ジョージ犯罪・秩序破壊行為減少担当官によると、同市の CCTV カメラに記録される映像を使うのは同市また警察であるが、主な利用者は警察である。警察は、CCTV カメラ設置エリアでの犯罪発生が報告された場合、または CCTV カメラの映像の監視中に犯罪が発見された場合、記録された映像を使って捜査を行う。

「CCTV カメラ・ユーザー・グループ」のフライ会長と同様、同担当官も、警察が CCTV カメラの運用費用を負担していないことを不満に思っており、「警察が我々にしてくれることは、警察署内に 2 室ある CCTV カメラの映像監視室を無料で使用させてくれることだけである」と述べている。同担当官によると、コーンウォール市の職員のみならず、同市の市議会議員の間でも、警察が CCTV カメラの運用費を負担すべきであるとの声が聞かれている。

同担当官は、CCTV カメラの運用に関する自治体と警察間の緊密な連携を維持するため、警察の担当者と定期的にミーティングを行っている。「CCTV カメラ・ユーザー・グループ」のフライ会長は、自治体による CCTV カメラ運用業務が縮小傾向にあり、また自治体と同様、警察も国の予算削減の対象となっている現在、公共の場での CCTV カメラの効果的な運用には、自治体と警察の緊密な協力体制が必要であると述べている。

### ブリストル市の例（警察と自治体が緊密に協力）

「ガーディアン」紙のウェブサイト掲載の記事は、CCTV カメラの運用に関して地域の警察と緊密な協力関係を築いている自治体の例として、約 200 台の CCTV カメラを所有するブリストル市を挙げている。昨年 8 月の暴動は、ブリストル市にも飛び火したが、暴動・略奪の場面を CCTV カメラに捉えられた 127 人のうち、88 人が起訴され、ここでも CCTV カメラの重要性が証明された。

---

「1998 年犯罪・秩序違反法（Crime and Disorder Act 1998）」により、イングランド及びウェールズの各地に設置した。

同市の自治体の建物と警察署には、それぞれ CCTV カメラの映像監視室が設置されており、警察は、犯罪が多発する夕方と夜間、自治体の映像監視室で監視業務を行う。警察はまた、警察署内の監視室からも、CCTV カメラの映像を撮影直後にダウンロードすることができる。同市のピーター・アンダーソン犯罪・麻薬乱用対策課長は、「CCTV カメラは、犯罪を抑止し、容疑者が有罪であることを証明するのに非常に重要な役割を果たしている」と述べている。同市で最近、警察による捜査で CCTV カメラの映像が使われた事件の例には、殺人事件及び犯罪グループが ATM 機から不正な現金引き出しを行っていた事件などがあったという。

しかし、同市でも、他地域と同様、警察は、CCTV カメラの運用費を負担していない。同市の CCTV カメラ関連経費の大半は、他地域の CCTV カメラの運用を請け負うことによって調達されている。

チェシャー警察のグレアム・ジェラード副本部長は、犯罪捜査における CCTV カメラの重要性を強調しながらも、警察が自治体の CCTV カメラ運用経費を一部負担すべきであるとは考えていない。同副本部長は、その理由として、警察には警察独自の CCTV カメラ関連経費が発生することを挙げている。これら経費には、CCTV カメラの映像のダウンロード、閲覧、フォーマットに要する費用（民間企業や個人が店舗及び個人宅などに設置している CCTV カメラの映像のダウンロード、閲覧等に要する費用も含む）、CCTV カメラに映った犯罪者の追跡に要する費用などが含まれる。同副本部長は、「自治体と同様、警察の予算も削減されている」と述べ、警察に自治体の CCTV カメラ運用経費を支援する財政的余裕がないことを強調している。

このように、警察から自治体への資金面での支援が不可能であるとしながらも、ジェラード副本部長は、自治体と警察が、CCTV カメラの運用に関して、より緊密に協力すべきであるとの意見には賛成している。特に、警察から自治体へのフィードバックを改善することが必要であると指摘しており、例えば、自治体職員が、CCTV カメラの映像の監視中、暴力事件を目撃し、警察へ連絡した場合、警察が後日、自治体職員に対し、その映像が事件の捜査にどのように役立ったかを知らせるべきであると述べている。こうした方法で、警察から自治体へのフィードバックを改善することによって、自治体の CCTV カメラ担当者の仕事に対する満足感と意欲を向上させることができるのみならず、CCTV カメラの重要性に対する自治体職員の認識を高め、これがひいては、自治体による CCTV カメラ運用業務への更なる投資を促す。自治体財政が困窮する現在、CCTV カメラ運用業務を維持するための方策の一つとして、こうした方法を検討すべきであるというのが同副本部長の意見である。



## 【芸術・クリエイティブ産業が若者の失業の打開に取り組む】英国

英国では現在、若者の失業が大きな問題となっており、16～24歳の青少年の21.9%にあたる約100万人が求職者手当を受給している。この問題は、2012年ロンドン・オリンピックの「ホスト自治体」<sup>12</sup>と呼ばれる東ロンドンの区（ニューアム区、ハックニー区、タワー・ハムレッツ区、ウォルサム・フォレスト区、グリニッジ区、バーキング・アンド・ダゲナム区）で特に深刻であり、これらの区の若者の求職者手当受給率は、ロンドンのその他の地域のおよそ3倍にも達している。

英国は、2008年の金融危機に端を発した世界的不況の影響で、未だに景気好転の兆しが見えていない。その一方で、アートやデザイン、映画、音楽、舞台芸術、ゲームやソフトウェア制作などを行ういわゆる「クリエイティブ産業」は活況を呈している。不況のため、芸術関連団体や広告代理店などは以前より苦しい状況に置かれているものの、クリエイティブ産業全体では成長が続いている。ロンドンに限ると、新たな雇用の16～17%は、クリエイティブ産業で産み出されている。グレーター・ロンドン・オーソリティ（GLA）が2010年2月に発表した報告書<sup>13</sup>によると、ロンドンのクリエイティブ産業は、その他の産業分野に比べて不況の影響が少ない。この理由としては、携帯通信機器用アプリケーションやコンピューターゲームの制作など、最先端のデジタル技術を活用したクリエイティブ産業の分野が急成長していることが挙げられる。

冒頭で述べたように、ロンドン・オリンピックの会場となる各区は、若者の失業率が高く、貧困に苦しんでいる。しかし、皮肉なことに、これらの区は、インターネット関連企業やデジタルコンテンツ制作企業などが多数集まり、世界でも最大の集積地区の一つ（ないしその端っこ）となっている。このエリアとは、地下鉄オールド・ストリート（Old Street）駅付近を中心とした、通称で「シリコン・ラウンドアバウト」とも呼ばれる地域である。オールド・ストリート駅付近にラウンドアバウト（ロータリー交差点の一種）があるため、米国のシリコン・バレーにちなんでこのように呼ばれている。

同エリアには、以前からインターネットやデジタル技術関連などのクリエイティブ産業の企業が集まっていたが、2010年11月、キャメロン首相は、この地域を「イースト・ロンドン・テック・シティ（East London Tech City）」と名付け、「英

<sup>12</sup> 「ホスト自治体」とは、ロンドン・オリンピックの主会場となるオリンピック・パークが位置する区及びその周辺の区である6区を意味する。これらの区は、パートナーシップを形成し、ロンドンによる2012年オリンピックの開催を支援する活動を行っている。

<sup>13</sup> 報告書のタイトルは、「ロンドンにおけるクリエイティブ業界の労働力（London's creative workforce）」。

国版シリコン・バレー」へと発展させるべく、企業支援を行う計画を明らかにした。ボリス・ジョンソン・ロンドン市長も、同計画の発表時、これを支持する旨のコメントを述べている。「イースト・ロンドン・テック・シティ」の今後の計画としては、テクノロジー、クリエイティブ関連企業の設置を目指す人を対象に、起業に必要な知識・ノウハウ等を教える米ニューヨークの教育機関である「ジェネラル・アセンブリー (General Assembly)」の英国版が 2013 年に設置されるというものがある。

\* \* \*

ここには明らかな断絶がある。これまでの説明から分。ロンドン東部においてクリエイティブ産業が著しい成長を遂げているにも関わらず、若者の失業率は上昇しているという事実である。ロンドン・オリンピックの主会場が設置されるニューアム区ストラットフォード地区に拠点を置く「ア・ニュー・ダイレクション (A New Direction、「新たな方向」)」と呼ばれる団体は、こうした現状を認識し、若者にクリエイティブ産業での就労の機会を与える試みを行っている。

「ア・ニュー・ダイレクション」は非営利団体であり、その目的は、クリエイティブ産業の団体や企業及び学校等と協力し、若者の文化・芸術活動への参加機会を拡充することである。運営資金は、「イングランド芸術協会 (Arts Council England)」<sup>14</sup>から配分される政府補助金などである。同団体が、ロンドン・オリンピックのホスト自治体の管轄地域内に在住する若者を対象に、「クリエイイト (CREATE)」<sup>15</sup>と共同で 2011 年に開始したプログラムが、「クリエイイト・ジョブス (CREATE Jobs)」である。その狙いは、的確なアドバイスとガイダンスの提供により、一部の若者にとっては未知の世界である文化・芸術の世界での就労の機会を与えること、若者が文化・芸術団体と有意義な関わりを持つことを可能にすることなどである。

具体的には、ロンドンに拠点を置く文化・芸術系団体等と協力し、2 週間にわたる職業体験プログラム (work placements)、8 週間にわたる職業実習プログラム (traineeships)、12 週間にわたる個人指導プログラム (mentoring schemes)、1 年間にわたる徒弟制度プログラム (apprenticeships) を提供している<sup>16</sup>。職業実習

---

<sup>14</sup> 「イングランド芸術協会」は、イングランドの芸術関連団体への政府補助金の配分などを役割とする文化・メディア・スポーツ省 (Department for Culture, Media and Sport, DCMS) の外郭団体である。

<sup>15</sup> 「クリエイイト」は、ロンドン・オリンピックのホスト自治体が、文化事業の実施を目的として設置しているパートナーシップである。

<sup>16</sup> 職業体験プログラム (work placements) は、特定の仕事を短期間のみ体験するもので、比較的簡単な仕事のみを行う。職業実習プログラム (traineeships) は、無給だが、特定のプロジェクトの実行など、職業体験プログラムより高度な仕事を行う。個人指導プログラム (mentoring schemes) とは、ある仕事について豊富

プログラムは、ロンドン・オリンピック・パラリンピック組織委員会（London Organising Committee of the Olympic Games and Paralympic Games、Locog）と共同で提供する<sup>17</sup>。

「クリエイティブ・ジョブス」が、Locog とのパートナーシップでこれまでに実現させたプログラムの一例に、イングリッシュ・ナショナル・オペラ（ENO）での職業実習プログラムがある。これは、中央政府による就労奨励プログラム「英国を機能させる（Get Britain Working）」の一部である 18～24 歳を対象にした制度を利用して実現したものであり、ロンドン・オリンピックのホスト自治体在住の若者に、ENO で舞台技術の仕事を経験する機会を提供している。参加者がこれまでに関わった作品には、オペラ「カストールとポロックス」や「トスカ」などがある。参加者の若者は、インターンシップ中も求職者手当の受給を継続することが可能であり、このことによって、貧困家庭出身で経済的余裕のない若者もプログラムに参加できるようになっている。

### 【「鉄の女」サッチャー首相に再び脚光～出身地では元首相とのつながりを生かし、観光促進すべきとの声】英国

80 年代の英国で、強い信念に基づいた政策を実行し、「鉄の女」との異名を取ったマーガレット・サッチャー氏が 1990 年に首相職を退いてから既に 20 年以上が経つ。現在 86 歳と高齢であり、認知症が進行していると言われる元首相は、最近では議員を務める上院の審議を含め、公の場に殆ど姿を見せなくなっている。しかし、首相時代を含めたサッチャー氏の人生は、英国のみならず海外でも、未だに多くの人の関心の的であり続けている。英国では折しも、サッチャー氏の伝記映画「The Iron Lady（邦題： マーガレット・サッチャー 鉄の女の涙）」が 2012 年 1 月初頭に公開され、元首相に対する関心がより一層、高まっているところである。更に、同映画の公開をきっかけに、元首相の出身地であるイングランド東部リンカンシャー県のグランサム（Grantham）地区では、記念館の設置などによって同地域とサッチャー氏とのつながりをより広く周知し、観光促進につなげるべきであるとの声が上がっている。

### サッチャー元首相の生い立ち（父親は地方議員）

---

な経験を持つ者が、未熟練者に対し、個別の指導、サポートを行うことによって、仕事の技術、知識を教える方法。徒弟制度プログラム（apprenticeships）は、有給であり、特定の仕事に必要な職業技術と資格の取得を目的とする。

<sup>17</sup> Locog は、オリンピック及びパラリンピックの運営のほか、東ロンドンの再開発を目的として、同エリアでの就労支援も行っている。

サッチャー元首相は 1925 年 10 月、リンカンシャー県のマーケットタウン (market town)<sup>18</sup>であるグランサムで生まれた。父親アルフレッド・ロバーツ氏は、同地域で 2 店の食品雑貨店を経営し、家族はそのうち 1 店の 2 階で生活していた。ロバーツ氏は、事業の傍ら、グランサム町<sup>19</sup>の町議会議員として活躍し、町議会の議長 (mayor) を務めたこともあった。また、地域の軽犯罪裁判所判事やメソジスト派キリスト教会の信徒説教者 (lay preacher)<sup>20</sup>も務めた。父親のこうした経歴は、二人姉妹の二女であった未来の首相に大きな影響を与えたようである。その証拠に、サッチャー氏は後に、自己責任と経済力を重んじる考え方を父から受け継いだと述べている。

アルフレッド・ロバーツ氏は 1927 年、無所属の候補としてグランサム町の町議会議員選挙に立候補して初当選を果たし、更に 1943 年には「参事官 (alderman)」に選ばれた<sup>21</sup>。しかし、1950 年の町議会選挙で、同町で初めて労働党が過半数の議席を獲得した後の 1952 年、参事官としての再選に失敗し、長年務めた町議会議員の座を失った。サッチャー氏は、1980 年代にテレビ番組のインタビューで、労働党が町議会の最大政党となったために父が議員の座を追われたこと語った際、涙を流した。首相時代のサッチャー氏が、自治体に対する中央政府優位の政策を掲げ、また労働党が支配するグレーター・ロンドン・カウンシル (GLC) などをおっさりと廃止した (後述参照) 背景には、父親のこの辛い経験に対する恨みがあったと推測する人は多い。

## 政治家としてのサッチャー氏

サッチャー氏は、1959 年、保守党の公認候補としてロンドン北部フィンチリー地区 (Finchley) から国会議員に立候補し、当選した。一部の国会議員のように、国政進出前に地方議員を務めることはしなかった。しかし、オックスフォード大学在学中、同大学の保守党協会の会長を務めており、政治活動の経験はあった。

---

<sup>18</sup> 「マーケットタウン」に普遍的な定義はないが、一般に、かつて中心部でマーケット (市場) が開かれていた中規模、小規模な集落を指すことが多い。

<sup>19</sup> グランサムは、19 世紀後半から 1974 年まで、「Urban District Council」と呼ばれる基礎自治体の一つであった。しかし、1974 年の自治体再編で、新たに設置されたディストリクトであるサウス・ケスティーブン (South Kesteven) 市に吸収された。

<sup>20</sup> 信徒説教者とは、聖職者ではなく、信者であるが、教会で説教を行うことが許されている者である。

<sup>21</sup> 「参事官 (alderman)」とは、住民ではなく、一般の地方議員 (councillor) の投票で選ばれる地方議員である。参事官の制度は、「1835 年地方自治体法 (Municipal Reform Act 1835)」によって、イングランド及びウェールズの地方議会に適用されたが、既に廃止されている。ただし、独自の行政制度を有するシティ・オブ・ロンドンは、二院制であり、「市会 (Court of Common Council)」のほか、「aldermen」で構成される「参事会 (Court of Aldermen)」と呼ばれる議会が設置されている。

地方議員の経験こそなかったものの、サッチャー氏の政治家人生は、前段落でも触れたように地方自治体との衝突が少なくなく、そのキャリアを語るには、自治体への言及が避けられない。サッチャー氏が国会議員に初当選した後、下院で最初に行った演説は、地方議会の一般公開を求める自身の「議員提出法案 (Private Member's Bill)」への支持を求める内容であった<sup>22</sup>。同法案は後に、「1960年公的機関 (地方議会の傍聴許可) 法 (Public Bodies (Admission to Meetings) Act 1960)」として成立、施行された。これは、地方行政の透明化を図る英国で初めての法律であった。

その後、1964～1970年のウィルソン労働党政権下では、保守党の影の内閣で、影の運輸相、教育相などを含む幾つかの役職に就いた。更に、1970年の総選挙でヒース保守党政権が誕生すると、教育・科学相に任命された。教育・科学相として実行した政策で最も良く知られているのは、地方自治体への補助金削減策の一環として、公立学校での7～11歳の児童への牛乳の無料配布制度を廃止したことである。この政策は、各地の地方自治体及び子供を持つ親の猛反発に遭い、マスコミは、サッチャー氏を「牛乳泥棒マーガレット・サッチャー (Margaret Thatcher, milk-snatcher)」とのあだ名で批判した。

また、イングランド及びウェールズでは1960～70年代、中央政府の方針で、選抜制の公立中学校である「グラマー・スクール (grammar school)」を、選抜を行わない公立中学校である「コンプリヘンシブ・スクール (comprehensive school)」へ移行する動きが進められた。サッチャー氏は、グラマー・スクールの維持を支持する考えを示していたが、同氏の教育・科学相在任中、グラマー・スクールからコンプリヘンシブ・スクールへの移行率は、労働党政権下より増加した。

1974年2月と10月に実施された総選挙で、ヒース党首率いる保守党は、2度とも労働党に敗れた。翌年の1975年、保守党の党首選が行われ、サッチャー氏はヒース党首を破って新党首に就任した。更に1979年の総選挙では保守党を勝利に導いて英国初の女性首相となり、続く2回の総選挙 (1983年、1987年) でも政権維持に成功した。

サッチャー政権は、ガス、水道、電気などを含む国営の公益企業を民営化するなど大胆な政策を実行し、また外交面では、フォークランド紛争 (1985年) で見られたような強硬路線を推進したことで良く知られている。地方自治政策では、

---

<sup>22</sup> 当時、地方議会は一般公開されていなかった。また、「議員提出法案 (private member's bill)」とは、政府ではなく、議員個人が議会に提出する法案の総称である。

以下のような施策の実行により、自治体の権限を弱体化し、中央集権化を進めた。

◎地方自治体の管理下に置かれず、中央政府が管理する公立学校の仕組みを導入。イングランド及びウェールズの全ての公立学校の予算に関する権限を、地方自治体から学校の校長及び理事会に移管。

◎グレーター・ロンドンを管轄する自治体「グレーター・ロンドン・カウンシル (GLC)」及びイングランド内 6 ヶ所の都市部に設置されていた広域自治体である「大都市カウンティ」を廃止<sup>23</sup>。

◎都市部の土地開発を担う都市開発公社 (UDCs) の設置<sup>24</sup>。

◎地方自治体が提供する一定の公共サービスについて、入札による民間業者との競争を自治体に義務付ける「強制競争入札制度 (CCT)」を導入。

その他にも、自治体関連では、自治体職員による政治的活動の制限、公立学校で同性愛者の権利について教えることを禁じるなどの政策を実行した。

サッチャー政権は 11 年間の長きにわたって続いたが、1990 年に新たな地方税として「コミュニティ・チャージ (community charge)」を導入しところ、国民の強い反発を招き、ロンドンでは暴動も発生した。こうした理由から、次の総選挙で保守党が敗北する可能性を危惧した閣僚の一人が、新党首に立候補したことによって、同党の党首選が実施された。サッチャー氏は、第一回投票で即座の当選を決定できるだけの十分な票数を得られなかったため、第二回投票を待たずに首相の座を退いた。第二回投票では、サッチャー氏より柔和で控え目なタイプであるジョン・メージャー財務相 (当時) が当選し、新党首及び首相に就任した。

## 元首相とのつながりをより周知すべきとの声

冒頭でも触れた通り、映画「The Iron Lady」の公開に合わせ、グランサム地区では、同地区がサッチャー元首相の出身地であることをより周知すべきであるとの声が出ている。グランサムは特にこれといった特徴のない街であるが、既に日本を含めた多くの国の人々が、サッチャー元首相の出身地であるという理由で訪れている。しかし現在、これらの訪問者が同地区で見ることができるのは、元首

---

<sup>23</sup> 当時、GLC 及び 6 つの大都市圏カウンティでは、いずれも労働党が支配政党となっていた。これらの労働党政権は、急進的な社会主義思想を標榜し、中央政府と対立していた。

<sup>24</sup> 都市開発公社は、本来は自治体が有する地域における建築許可申請の承認・却下の権限を付与された。

相の生家の外側の壁に地元の人に取り付けた青い金属のプレートのみである（プレートには、ここが元首相の生家である旨が書かれている）。こうした現状に対し、グランサム地区選出の国会議員及び同地区のパリッシュ議会の元議長などは、記念館の設置や、ゆかりの地を巡るツアーを実施するなどして、同地区と元首相のつながりをよりアピールし、観光客の更なる誘致につなげるべきであると訴えている。なお、サッチャー元首相の生家は現在、食品雑貨店だった1階部分も含め、健康食品等販売店兼カイロプラクティック治療院となっている。

世界各国に存在するサッチャー氏の信奉者の間では、グランサム地区が、現在までのところ英国史上唯一の女性首相の出身地であることを積極的に周知していないことは、元首相に対して失礼であるとの意見も聞かれる。しかし、感情をあまり表に出さない国民気質を反映してか、米国などの他の国と異なり、英国では、政治家に対する尊敬の念を必要以上に表現するという傾向が見られず、政治家の出身地に記念館が設置されている例は一つもない（対照的に、英国では、有名なコメディアンやサッカー選手、また18世紀の社会思想家トマス・ペインのような歴史上の人物の出身地に、これらの人々の銅像などが設置されていることがしばしばある）。ともあれ、サッチャー元首相が未だ存命中であり、その功績に対する評価も定まっていない現在の段階では、グランサム地区の自治体が、伝記映画の公開にあやかった観光誘致活動に乗り出す可能性は薄いと思われる。